

## 第 期 渋谷川・古川流域連絡会議事録（第 2 回）

開催日時 平成 16 年 7 月 29 日（木）14：00～16：30

開催場所 渋谷区立勤労福祉会館 第一洋室



第 2 回 会議風景

### 議 事

平成 16 年 7 月 29 日（木）午後 2 時 00 分から、渋谷区立勤労福祉会館 第一洋室において、第 2 回の第 期 渋谷川・古川流域連絡会を開催しました。都民委員 12 人、行政委員 9 名が出席し、「河川整備基本方針及び河川整備計画について」、「 期流域連絡会の進め方について」を議題に、都民委員と行政委員による意見交換を行いました。

はじめに森田副座長より、 期の座長選出について説明しました。 期の座長である守田氏に 期も座長をお願いする予定でありましたが、守田氏から多忙のため 期については辞退の申し出がありました。このため、現在 期の座長候補者を決めている最中で、次回までに決めたいと考えています。

事務局より 期における新規都民委員の紹介、行政委員の異動による担当の交代について説明がありました。新規都民委員は港区が 1 名、渋谷区が 4 名です。行政委員については、東京都は異動がありませんでしたが、港区 3 名、渋谷区 3 名は担当課長全員に異動があり、変更になりました。

第一の議題のうち、「古川水系 河川整備基本方針（素案）」及び「古川水系 渋谷川・古川河川整備計画（素案）」について、河川部から説明しました。

「古川水系 河川整備基本方針（素案）」については流域及び河川の概要や基本事項を説明し、「古川水系 渋谷川・古川河川整備計画（素案）」では基本理念の「都市のにぎわいと人々にうるおいとやすらぎをもたらす渋谷川・古川の再生」や基本方針、拠点整備候補地などの説明をしました。

第二の議題のうち、今後の進め方について、副座長から説明しました。

従来からの話題、河川整備方針及び河川整備計画の検討とは別に、“人々の川に対する認識を高める環境づくり”のため、「水のパートナーシップづくり」と称したフィールドワークを行いたい旨、提案がありました。具体的には、都民委員のうち希望者に下記に示すグループに所属していただき、都民委員を中心とした活動を展開していく予定です。各グループには行政担当者が補助員として参加し、活動をサポートしていきます。

まちづくりグループ  
地形・地誌グループ  
水循環グループ  
水質・生態グループ

第三の議題のうち、都市型水害について、東京都建設局河川部から説明しました。東京都では近年の都市型水害に対し、城南地区河川流域浸水予想区域（50mメッシュ）を作成しました。H18年度までに23区内全てを作成する予定です。

（浸水予想区域図リンク）

[http://www.kensetsu.metro.tokyo.jp/suigai\\_taisaku/index/menu02.htm](http://www.kensetsu.metro.tokyo.jp/suigai_taisaku/index/menu02.htm)

#### 意見交換

（都民委員）古川水系渋谷川・古川河川整備計画（素案）について、拠点整備候補地の中で渋谷駅付近が挙げられ、別途検討中となっていますが、渋谷川とのかかわりはどうなっているのですか？また、どこで検討しているのですか？

（行政委員）場所は東横線の地下化に伴った東急の跡地を含めた渋谷川の稲荷橋から下流の開渠になっている右岸側の地帯です。現段階では東急からまだ具体的な案はでておらず、今後、渋谷区なども含め調整していく段階で、跡地利用として河川沿いの歩行者空間の確保など、河川側からも要請していきたいと考えています。

（都民委員）渋谷駅付近の開発は他でも検討していますが、そことの連携はどうなるのでしょうか？

（行政委員）東急文化会館跡の地下4階に相当するところで地下鉄が連結する計画、東急側から東横のれん街が老朽化している、現渋谷駅の交通網がつぎはぎ状態で整備の必要が

ある、などにより渋谷駅全体の都市計画について、国、東京都、渋谷区で検討しています。また、国からは国道 246 号の地下に渋谷駅東西を結ぶ連絡通路を設置したいので渋谷川の移設はできないかなどの要望がきています。東京都も渋谷駅全体の利便性を考え、河川管理者として河川の地下化についても技術検討を行っていますが、洪水などの被害に遭わないよう適切な河川管理を行っていきたいと考えています。

(都民委員) 渋谷川・古川河川整備計画(素案)の「護岸の緑化」についての頁にコンクリート 3 面張りの写真がありますが、景観的にはあまりよろしくないと思います。具体的にはどうなるのでしょうか？

(行政委員) 写真は昔あった護岸を壊して新たに護岸を貼り付けた形で、今後は、今ある河川の空間の中で可能な限り地表を出せないか、植生をどうするかなどについて検討し、これから計画される河川沿いの開発については、川沿いに緑または歩行者空間などの確保について指導していきたいと考えています。

(都民委員) 洪水について 1 時間 50 ミリに対応した治水対策が行われているようですが、新潟、福井などで集中豪雨の被害が多くなっており、1 時間 75 ミリ以上の降雨に対応したものでなければだめではないかという意見もあるようですが？

(行政委員) 基本方針にも述べておりますが、東京都では昭和 61 年より総合治水を進めており、1 時間 50 ミリについても満足できるものではなく、1 時間 100 ミリを目指し、段階的には 1 時間 75 ミリを目標としています。

(都民委員) 古川の上に高速道路が走っていますが、緑の空間を増やすよう河川管理者として強く要望したほうが良いのではないのでしょうか。管理が大変であるとか構造物に植物を生育させると鉄が錆びるなどの意見もあるようですが、前面に網を設置して這わせるなど多少費用がかかりますが、場所を提供しているのですから河川管理者として沿川を緑豊にするため、強く主張しても良いと思います。

また、川に架かる橋についても管理が道路管理者、または河川管理者かわからないが、もっと橋の緑化をしても良いのではないかと思います。

(都民委員) 渋谷川・古川は東京の都心に流れている川ですが、この川がどうあるべきかを考えることは、今後の日本全体の都市河川のありかたに一計を投じるものと考えています。基本方針に安全な川と掲げられていますが、詳細設計で 1 時間 100 ミリに対応していないのに安全な川とはいえない。検討にあたっては川の上の利用や東京の真中を流れる渋谷川・古川の将来の姿も考え、雛型に倣うということではなく、全国の手本となるようよう考えたい。また、段階的に考えるというより、抜本的な対策がいるのではないかと思います。

ています。

(副座長) 整備基本方針の「暗渠化や覆蓋化によらない川の姿が見える形態での整備を進める」について説明をお願いします。

(行政委員) 具体的な案がまだないのですが、自然な河川、本来の渋谷川の姿、アメニティを取り戻した形を前面に打ち出したいという考えの基に、1行ですが表現しました。

(都民委員) 今回の計画対象区間は概ね駅から下流の7キロとしているが、今回の理念を踏まえて将来を考えると上流側も含め、もっと対象区間を広げて考えてもらいたい。

(行政委員) 河川法に基づき2級河川を対象とするため、河川管理者として管理できない範囲まで対象とするのは、難しいと考えています。

(都民委員) 時間降雨量など治水の検討などについて、渋谷川として個別の検討も必要ではないかと思う。従来のやり方にとらわれず、法の枠組みを超えることも必要であると思う。

この他に、次のような意見がありました。

- ・渋谷川再生にあたって戦前の姿、またはもっと前の姿も知っておきたい。
- ・委員以外にも、川について考えるようにアピールできることを、モデル地域などで行いたい。